

令和8年度九州総合通信局重点施策 ～DXで築く九州の安心・安全・未来～

総務省九州総合通信局は、次の3つの項目を柱とする令和8年度重点施策をとりまとめました。これらの施策を総合的に推進し九州の発展に貢献してまいります。

- I 大規模災害（南海トラフ地震等）を見据えた防災・減災対策の強化
- II 地域DXの推進による活力ある地域社会の実現
- III 安心・安全で信頼できる情報通信環境の整備

I 大規模災害（南海トラフ地震等）を見据えた防災・減災対策の強化

大規模災害（南海トラフ地震等）を見据え、災害時における通信・放送のインフラを確保するため、携帯電話基地局や放送ネットワークの強靱化を推進します。

また、災害の発生に備えて、情報伝達手段の多様化・多重化・高度化を推進するとともに、非常通信訓練の実施や関係機関との連携を強化します。

さらに、災害時においてはリエゾン（災害対策現地情報連絡員）の派遣などを通じて、通信の早期復旧に向けた支援を行います。

1 災害に強い通信・放送インフラの強靱化

災害発生時に被災状況や避難情報など、生命・財産の安全確保に不可欠な情報を広く提供できるインフラである通信及び放送について、重要な情報を確実に伝達できるようネットワークの強靱化と耐災害性強化を推進します。

通信においては、携帯電話基地局の停波を回避するため、大容量蓄電池の設置や衛星回線による冗長化を進めます。

また、放送においては、放送設備の被害状況をいち早く把握するとともに、設備等の復旧が迅速に行われるよう、各種支援制度の活用を提案し、被災した自治体等の早期復旧に向けた取組を支援します。

2 災害時における支援の強化

地方公共団体の災害対策本部等にリエゾン（災害対策現地情報連絡員）を派遣して、通信・放送の被災状況を把握し、早期復旧に向けた関係機関との連絡調整を行うとともに、情報伝達手段を臨時的に確保することができるよう、地方公共団体等に対して移動通信機器、臨時災害放送局用機器等の貸与を行います。

また、災害時の対応を円滑に実施するため、各県防災会議や電気通信事業者連絡会等の会合への参加、県や陸上自衛隊、電気通信事業者等との防災訓練を実施するとともに、災害時における非常通信体制を確保するため、非常通信訓練の実施等により、関係機関との連携を深め、平時から連絡・連携体制の維持・情報共有を図ります。

さらに、市町村から地域住民に対して避難指示や生活支援等に関する情報が確実に伝達できるよう、デジタル防災行政無線をはじめ、複数の情報伝達システムの整備を促進します。

II 地域DXの推進による活力ある地域社会の実現

地域DXの推進を実現するために必要となる光ファイバ等のインフラ整備について、地域の特性に応じた整備を推進することにより、住民の利便性向上等を図るとともに、地域課題の解決に資するデジタル技術の利活用を推進し、活力ある地域社会の実現を目指します。

また、電波有効利用の一層の促進により地域課題の解決や地域の活性化を支援し、持続可能な地域社会を目指します。

そして、地方の個性を活かした地域DXを推進することにより、社会課題の解決や地域経済の活性化を図り、活力ある地域社会の実現を目指します。

II-1 豊かな暮らしをめざすデジタルインフラ整備の促進

1 AI社会を支えるデジタルインフラの整備

AI社会を支えるデジタルインフラの整備のため、地理的に条件が不利な地域（過疎地、辺地、離島、半島など）や遮へい空間において、光ファイバの整備や5G基地局の整備・高度化の促進等について効果的・効率的な支援を行います。

2 電波の有効利用による地域課題の解決・地域活性化の促進

電波の有効利用のための提案公募型研究開発を推進するとともに、電波利用システムの利用拡大に資する特定実験試験局等特例制度の活用を通じて、地域課題の解決や地域活性化を促進します。

II-2 誰もが安心して働き、暮らせるためのデジタル技術の利活用の推進

1 地域課題を解決するためのデジタルインフラ活用の推進

デジタル人材/体制の確保支援、AI・自動運転等の先進的ソリューションや先進的通信システムの実証支援、地域の通信インフラ等整備の補助等の総合的な施策を通じて、デジタル技術の利活用を推進することにより、活力ある地域社会の実現を目指します。

2 産学官の連携の推進

ICTを利活用した社会課題の解決や地域活性化を図るため、企業、大学、地方公共団体及び他省庁との連携を推進します。

II-3 国際競争力の強化

1 海外展開の推進

地域の魅力を海外に伝える放送コンテンツ発信の取組を支援するほか、ICT事業者やスタートアップに対して、海外展開の支援を行います。

Ⅲ 安心・安全で信頼できる情報通信環境の整備

青少年等のICTリテラシーの向上や消費者保護ルールの徹底を図ることにより、安心・安全で信頼できる情報通信環境の整備を行います。

また、デジタル社会の基盤を支える安心・安全なワイヤレス利用環境の確保に取り組むほか、放送における良好な受信環境の確保のための支援や周知啓発を行います。

1 ICTリテラシー向上の推進等

インターネットやスマートフォン、SNSの普及など、電気通信サービスが多様化・高度化する中、青少年のICTリテラシーの低さによるトラブルや、高齢者の契約を巡るトラブルなど様々な問題が発生しています。

これらの諸問題に対応するために、電気通信事業者、自治体、消費生活センター、学校等の関係機関と連携して、誰もが安心・安全にインターネット等を利用できる環境の整備に取り組みます。

2 安心・安全なワイヤレス環境の確保

重要無線通信への混信、妨害を迅速に排除するとともに、不法無線局の撲滅に向け、捜査機関との共同取締りに取り組みます。特に、管内への国内外要人等の来訪等には、重要無線通信の確保に向け、電波監視体制を強化して取り組みます。

また、電波の適正な利用や電波法令の遵守に関する周知・啓発を実施します。

3 放送の良好な受信環境の確保

様々な要因によりテレビやラジオの放送が受信できない場合に、個別の難視聴相談や放送事業者等が講じる根本的な対策について、放送事業者や関係団体と連携して取り組むことで良好な受信環境の確保に努めます。

また、山間地等の難視聴地域において、必要最小の空中線電力により放送視聴環境を支える辺地共聴施設の高度化を図るため、辺地共聴施設の光化を伴う改修やケーブルテレビ等による代替に要する事業費の一部を補助します。

辺地共聴施設に関する相談支援窓口を設置し、施設の老朽化や維持管理の対応等について専門家がアドバイスを実施します。併せて、辺地共聴施設の代替・改修を検討する住民、自治体等に対して、補助金申請に関する支援に加え技術的支援も行い、共聴施設に関する円滑かつ迅速な高度化実現に向けた総合的な伴走支援を行います。

4 サイバーセキュリティ対策の推進

地域SECURITYの強化支援を通じてサイバーセキュリティの意識向上を図るため、関係機関と連携しつつ、各地域でサイバーセキュリティセミナーやサイバーインシデント演習を開催するとともに、NICTが実施している、国の機関、指定法人、独立行政法人、地方公共団体及び重要インフラ事業者等の情報システム担当者等を対象とした体験型の実践的サイバー防御演習(CYDER)について受講勧奨するなど、企業・地方公共団体等におけるサイバーセキュリティ人材育成の取組を推進します。